

一関市立萩荘幼稚園 重要事項説明書

一関市立萩荘幼稚園（以下「当園」という）における幼児教育の提供の開始にあたり、あなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	一関市
所 在 地	一関市竹山町7-2
電 話 番 号	0191-21-2111
代表者氏名	一関市長 勝部 修

2 利用施設

施設の種類	公立幼稚園
施設の名称	一関市立萩荘幼稚園
施設の所在地	一関市萩荘字境ノ神237-1
連絡先	電話番号 0191-24-2340 FAX 0191-24-2340
管理者	園長 藤野 清貴
対象児童	満3歳以上の小学校就学前児童
利用定員	<1号認定子ども> 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外の 児童 90人
開設年月日	昭和62年 4 月 1 日

3 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき幼児教育を提供します。

- (1) 当園は、創意と活力のある保育活動をすすめ、園児・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとする。
- (2) 当園は、安心・安全な保育環境と落ち着いた情緒の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう行うものとする。
- (3) 当園は、子育て支援と対話・相談を大切にし、親と子の育ちの場となるよう努めるものとする。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	3462 m ²
	園庭	1116 m ²
園舎	構造	R C造
	延べ面積	464 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
保育室	3室	たんぼぼ組（満3歳児クラス）、 ちゅうりっぷ組（満4歳児クラス） ひまわり組（満5歳児クラス）について各1室
遊戯室（ホール）	1室	
その他	1室	職員室1室 保健室1室

5 職員の設置状況

職種	員数	備考
園長	1人	経営管理
園長補佐	1人	運営、庶務
主任教諭	1人	研究
教諭	2人	教務・生活安全
きめ細かな支援員	1人	預かり保育専任（保育兼任）
非常勤一般職	2人	バス添乗・園務補助・清掃

※ 当園では、「一関市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年9月18日一関市条例第30号）」に定める基準に基づき、幼児教育の提供に必要な職種について、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	勤務時間帯（8：30～14：15）
園長補佐	勤務時間帯（8：30～17：00）
主任教諭	勤務時間帯（8：30～17：00）
教諭	勤務時間帯（8：30～17：00）
預かり専任員	勤務時間帯（9：30～18：00）
非常勤一般職	勤務時間帯（8：30～15：30）

※ ローテーションにより、各教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 教育等を提供する日

教育を提供する日は、月曜日から金曜日までです。ただし、国民の祝日及び下記の休業日を除きます。

休業日	
学年始休業日	4月1日から4月5日まで
夏季休業日	7月19日から8月19日まで
冬季休業日	12月23日から1月18日まで
学年末休業日	3月18日から3月31日まで
振替休業日	運動会等の園行事を休業日に行うときは、休業日を振り替えます。 ※日程については、別途お知らせします。
臨時の休業日	非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に休業日を設けることがあります。

※学年始・夏季・冬季・学年末休業日は、預かり保育のみ実施します。実施日は、別途お知らせします。

7 教育等の提供時間

(1) 教育課程に係る教育（通常の教育時間）

認定区分	教育時間	利用可能時間
1号認定子ども	教育標準時間	9時00分～14時（※注1）

（※注1）9時00分 園児登園開始時間

(2) 預かり保育

実施日	預かり保育時間
月曜日から金曜日	教育時間終了後（概ね午後2時）から午後6時00分まで
長期休業期間（学年始・夏季・冬季・学年末）	午前8時30分から午後6時00分まで

8 提供する幼児教育等の内容

当園は、学校教育法を踏まえ、以下の幼児教育・保育その他の便宜の提供を行います。

※提供する幼児教育等の内容の詳細は幼稚園要覧によります。

(1) 特定教育の提供

上記7に記載する時間において、幼児教育を提供します。

(2) 食事の提供（牛乳、おやつ及び行事食）

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	備考
3歳児		11時30分頃	
4歳児		12時00分頃	
5歳児		12時15分頃	

※ 預かり保育のおやつは15時30分頃

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(3) 預かり保育

通常の教育時間終了後や長期休業期間中に、在園する園児で、預かり保育の対象となる在園児を対象に預かり保育を実施します。

預かり保育では、家庭や地域における幼児の生活を考慮しながら、担当の先生や異年齢の友達と一緒に過ごします。

9 利用料金

(1) 特定教育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を一関市にお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

10 利用契約の終了に関する事項

当園は、以下の場合には、幼児教育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 子ども・子育て支援法第 24 条第 1 項第 2 号又は第 3 号の規定により支給認定が取り消されたとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医等

当園は、以下の医療機関等と嘱託契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	子どもの安全研究所
医 院 長 名	鈴木 徹朗
所 在 地	盛岡市上田一丁目 1-35-1103
電 話 番 号	0191-614-0133
眼科	
医療機関の名称	二宮眼科
医 院 長 名	二宮 修也
所 在 地	一関市田村町 2-5
電 話 番 号	0191-23-4346

(3) 歯科

医療機関の名称	栗駒歯科
医 院 長 名	清野 精仁
所 在 地	一関市萩荘字高梨東 16-2
電 話 番 号	0191-24-2018

(4) 耳鼻科

医療機関の名称	笠原耳鼻科
医 院 長 名	笠原 正明
所 在 地	一関市五代町 5-3
電 話 番 号	0191-23-4916

(5) 薬剤師

名 称	昆野調剤薬局
薬 剤 師 名	昆野 洋平
所 在 地	一関市山目字才天 222-4
電 話 番 号	0191-33-1189

12 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

* 同意書面に、かかりつけの医療機関及び緊急連絡先等を記載し提出願います。
(4月17日(金)まで)

13 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を次のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 菽荘幼稚園、園長 ・ご利用時間 9:00～ 17:00 ・電話番号 0191-24-2340 F A X 0191-24-2340 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
---------------	---

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、年2回程度実施します。

15 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター
保険の内容	幼稚園の管理下で園児に災害(負傷、疾病等)が発生したときに災害共済給付(医療費等の給付)を行う。
保険金額	295円(うち200円は保護者負担)

保険の種類	岩手県学校安全互助会共済
保険の内容	日本スポーツ振興センターの上乗せ分
保険金額	150円(全額保護者負担)

※詳しくは、別途配布する「互助会保険のしおり」を御確認ください。

16 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表

1 全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分、実費分）

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
1号認定子どもに係る給食費	1号認定子どもに提供する給食の主食・副食費（材料費・光熱水費等相当程度）	なし
教材費	画用紙・折り紙等	月額 400 円
行事費	お誕生会会食等	年額 440 円
牛乳代	お弁当の時に飲む牛乳代金	月額 870 円
遠足に係る交通費	公共交通機関（バス等）その他移動手段に要する経費	目的地により異なりますので、後日の連絡となります。

- ・上記の3件と遠足に関わる費用につきまして当園では、集金袋に領収印をつけて領収書といたします。

2 預かり保育に係る利用者負担

1日あたり450円

なお、市から「保育の必要性の認定」を受けた場合、ひと月あたり、利用日数×450円（上限1万1,300円）が無償となります。

当園における幼児教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名：一関市立萩荘幼稚園

説明者職氏名：園長 藤野 清貴

私は、本書面に基づいて一関市立萩荘幼稚園園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

印

児童のかかりつけ 医療機関	医療機関名： 診療科： 主治医： 所在地： 電話番号：
緊急連絡先①	住所： 電話番号： 氏名： 続柄：
緊急連絡先②	住所： 電話番号： 氏名： 続柄：

*かかりつけ医、緊急連絡先①②について、在園児は変更ある場合のみご記入ください。

個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

一関市立萩荘幼稚園

園長 藤野 清貴 様

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：